

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	放射性同位元素の許可使用に関する軽微な変更届に記載した内容の一部(使用施設・設備の仕様等)に誤記を確認した。当該変更届を訂正。	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟凝縮水回収設備フラッシュタンク水位計の点検時、指示不良を確認した。当該水位計を修理。	
2	5号機	高電導度廃液系濃縮装置加熱器(B)蒸気出口にある凝縮水排水装置に動作不良を確認した。当該排水装置を点検・修理。	
3	5号機	高電導度廃液系濃縮装置加熱器入口減圧弁(B)に異音を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	復水回収タンク水位用空気調節計用減圧弁の点検時、空気漏れを確認した。当該弁を修理。なお、漏れ量はカニ泡程度で当該計器の制御に支障なし。	
5	その他	放射性廃棄物処理設備制御室にある大湊側焼却設備用カラープリンターの動作不良を確認した。当該プリンターを点検・修理。	